

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長について

2024年1月16日

新宮ガス株式会社

新宮ガス株式会社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2024年2月検針分以降も都市ガス料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更に際し、お客さまによる特段のお手続きは不要です。

記

1. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

急激なガス料金の上昇によって影響を受けるご家庭・企業などを対象に、都市ガス料金の値引きを行います。

詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

【政府の支援単価について】(税込)

	2024年2月～5月検針分料金	2024年6月検針分料金
都市ガス	15 円/m ³	7.5 円/m ³

※都市ガスの年間契約量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは支援摘要の対象外となります。

2. 値引きを継続する期間について

2024年2月検針分～2024年6月検針分

3. お問い合わせ先

【電 話】 0735-21-6431

【受付時間】 8:30～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

以上